



212号

2017年

7月7日

発行所 岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1

電話 086-252-1111 (代)

7168 (内線)

直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

目次:	1~2: 人事院勧告, 扶養手当について	2: 定期大会開催	3~5: 活動方針
	6: 役員一覧, 中四国教研集会報告	6~8: 単組だより (教)	8: 旅日記

配偶者扶養手当, 今年から3年かけて削減 教授は最終的に3500円に!



昨年の人事院勧告では給与・ボーナスについては増額勧告でしたが, 扶養手当に関しても大きな変更の勧告がありました。この扶養手当の変更については2017年4月からの実施になっていますので昨年の段階ではお気づきにならなかった方も多いかもかもしれません。

この4月から給与が減ったような気がしている方, 配偶者扶養手当をもらっていらっしやいませんか? この4月から給与が増えたような気がしている方, こどもの扶養手当をもらっていらっしやいませんか?

昨年の人事院勧告では, 扶養手当に関して

1. 配偶者にかかる扶養手当を月13000円から6500円まで2017年から3年かけて引き下げ, 特に教授職については月3500円まで引き下げ
2. 子どもにかかる扶養手当を月6500円から10000円に引き上げ

という勧告が出て, 岡山大学でも既にこれを実施しています。配偶者にかかる扶養手当を減らしその分を子どもの扶養手当に回そうというものです。配偶者扶養手当が3年かけて段階的に削減されるということは, つまり, この4月から配偶者手当が減額されている方は来年4月, 再来年4月にさらに手取り額が減ることになります。

この結果, 大学の支出がどれくらい変わるのかを質問したのが「人事院勧告扶養手当削減に関する

要求書」であり, 6/7付のその回答を次ページに掲載しています。これによると, 配偶者扶養手当を減らして子どもの扶養手当を増額した結果, 現在の構成員のままだと2016年度に比べて2017年度で630万強, 2018年度で2000万弱, 2019年度で1000万強, 大学の支出が増えることがわかりました。

この表は, 職種別にこの扶養手当の改訂の影響を示したものです。大まかな傾向として小さな子どもを抱えていると思われる教授以外の教育職員や看護職員では大学側の持ち出しが増えており, 逆に配偶者扶養手当の減額幅が大きくかつ子どもが成人している人が多いと思われる教授については大学の支出が減っています。

手当総額的に見れば増額ですが, 子どもがおらず(または既に成人していて扶養手当をもらっておらず)配偶者扶養手当をもらっていた人にとっては3年後には最大で年10万円を越える減収になります。これらの人にとって不利益変更であることは明白です。組合としては, ご要望があれば代償措置に関する交渉を行うことも考えています。代償措置は必ずしも予算を必要とするものとは限りません。例えば山口大学では配偶者扶養手当削減の代償措置として銀婚式休暇(結婚後25年経つと特別休暇5日をもたらえる)の設立を勝ち取っています。ぜひみなさまからのご意見をお寄せください。

6/7 人事院勧告, 扶養手当削減に関する要求書への回答が届きました

1. 平成28年の扶養手当支給対象者のデータを基に, 配偶者手当削減・父母の扶養手当削減・子ども扶養手当増額に伴い, 以下のデータを明らかにすること。
 - i. 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度の各年度について, 職種別に支給額が増額になる者の影響見込者数と1年を通しての影響見込額の合計
 - ii. 平成29年度, 平成30年度, 平成31年度の各年度について, 職種別に支給額が減額になる者の影響見込者数と1年を通しての影響見込額の合計
 - iii. 1,2の結果としての各年度の影響見込額の合計

回答 平成28年度人事院勧告に伴う扶養手当改定について
「増額」「減額」両方を合わせた影響見込者数及び影響見込額

職種	影響見込者数 (人)	平成29年度 影響見込額(円)			平成30年度 影響見込額(円)			平成31年度 影響見込額(円)		
		12ヶ月分	期末手当分	計	12ヶ月分	期末手当分	計	12ヶ月分	期末手当分	計
一般職員(一)・(二)	242	1404000	496080	1900080	4110000	1452200	5562200	4074000	1439480	5513480
教育職員(教授)	240	-2304000	-814080	-3118080	-4218000	-1490360	-5708360	-11562000	-4085240	-15647240
教育職員(教授以外)	409	2070000	731400	2801400	6414000	2266280	8680280	6414000	2266280	8680280
医療職員	59	666000	235320	901320	1722000	608440	2330440	1722000	608440	2330440
看護職員	122	2844000	1004880	3848880	6744000	2382880	9126880	6744000	2382880	9126880
計	1072	4680000	1653600	6333600	14772000	5219440	19991440	7392000	2611840	10003840

※当該影響額は、常勤職員(承継職員)のみの額

※各年度の影響見込者数及び影響見込額は、平成28年度を基準にした数字

6/21 2017年度 定期大会を開催しました



6月21日(水)午後6時より7時30分まで、2017年度定期大会が開催されました。出席者は35名でした。

米山副委員長の開会宣言、荻野副委員長の資格審査報告の後、山川純次氏と清家章氏が議長に選出され、議事が進行していきました。

高橋委員長の挨拶の後、第1号議案(2016年度活動経過報告)が笹倉書記長によって提案されました。2016年度の活動としては、特に学長選考方法に関して積極的に意見をしたことと有期雇用職員の雇用期限問題に積極的に取り組んだことが挙げられます。学長選考については、学長選考特設ウェブページを作成して学内への情報提供を積極的に行った他、学長候補者に質問書を出しその回答を組合だよりに掲載しました。学長選考後は学長選考理由を公表すべきだとの声明を発表しました。有期雇用職員の雇用期限問題に関しては何度も団体交渉を行った結果、事務系非常勤職員に関しては5年を超えての雇用を認めさせるという成果を得ました。これらの問題を含め、今年度は6回の要求書の提出、3回の団体交渉、1回の質問書の提出、2回の要望書の提出、1回の申入書の提出、1回の学習会の開催を行いました。14回の組合だよりの発行を通じて学内世論の形成も試みています。また、森田体制評価アンケー

ト、60分授業・4学期制に関するアンケート、非常勤職員アンケート、有期雇用教員アンケートと4回のアンケートを行いました。

その後、長岡副委員長による第2号議案(2016年度決算報告、特別会計決算報告)、赤木委員・金尾委員による会計監査報告、笹倉副委員長による第3号議案(2017年度活動方針)、第4号議案(2017年度予算案)、第5号議案(岡山大学職員組合の英語名称)が提案されました。岡山大学職員組合の英語名称として Okayama University Faculty and Staff Union が承認されました。

議案に対しては、有期雇用職員の取り組み等の質問がありました。有期雇用職員問題に関しては組合が大学執行部に先んじて問題化し、様々な取り組みを行ったとの回答がありました。代議員からはその組合成果をアピールしようとの提案がありました。また軍事研究についての意見、単組支援金と新加入人数の質問がありました。

全ての議案が拍手を持って承認された後、2017年度の役員選挙が行われました。立候補者全員が承認された後、委員長稲垣賢二氏が出張により欠席のため、委員長挨拶は副委員長の高橋裕一郎氏が代読しました。

その後、議長が解任され、藤原副委員長による閉会宣言で、定期大会は終了しました。

2017年度活動方針

はじめに

岡山大学職員組合（連合体）は、今年度も「7つの柱」を堅持して活動していきます。

1. 「大学の自治」の一員として、大学の民主的運営に資するよう努めます。
2. 「学問の自由」の擁護者として、快適な研究・教育環境づくりに貢献します。
3. 「働く者の権利」の擁護者として、労働条件の改善に努めます。
4. 「人権委員会（ユニオン）」を組織し、ハラスメント問題などの人権侵害と取り組む組合員を支援します。
5. 学習会や文化サークルなどを組織・支援し、組合員の文化的要求に応え、仲間づくりを支援します。
6. 平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法の本質を大切に、それが大学内において活かされるように努力します。
7. 組合は、上記の立場から新しい大学づくりに積極的に参加します。



大学を取り巻く情勢

野党時代に改憲案を発表した自民党は、政権に返り咲くと2013年6月4日に「防衛を取り戻す」をスローガンとする自民党「新『防衛計画の大綱』に関わる提言」を発表しました。ここで謳われた政策は、防衛産業の育成、武器輸出三原則の見直し、日米の軍事情報保全のための特定秘密保護法の制定など着々と実行に移されました。そして2014年7月1日閣議決定により集団的自衛権の行使が認められ、2015年9月19日に安保関連法が国会で成立しました。その過程は立憲主義違反と批判されています。

こうした安倍政権の特徴を整理すれば、その目指す方向は、(1)戦前日本の侵略戦争を美化する復古的
日本主義、(2)アメリカの戦争に全面荷担できる軍事
大国化、(3)グローバル企業に奉仕する国家づくり
であり、それらのために、(4)憲法・法律に基づいた
手続や権限を軽視し、(5)教育、そして大学を動員し、
(6)マスメディアに介入し自由を制約することも厭
わない内閣と特徴づけられるように思われます。

安倍政権の大学政策は、2014年5月6日 OECD
閣僚理事会における安倍首相による基調演説にその
一端が示されました。

「エンジニアリングだけがイノベーションを生み
出すという発想を、まずは捨てねばなりません。社
会は複雑化しています。経営学や心理学の知見、文
化への造詣など、幅広い素養が求められる時代です。

...日本では、みんな横並び、単線型の教育ばかりを
行ってきました。小学校6年、中学校3年、高校3
年の後、理系学生の半分以上が、工学部の研究室に
入る。こればかりを繰り返してきたのです。...だか
らこそ、私は、教育改革を進めています。学術研究
を深めるのではなく、もっと社会のニーズを見据え
た、もっと実践的な、職業教育をおこなう。そうし
た新たな枠組を、高等教育にとりこみたいと考えて
います」。

こうした思考のもと、先ほどの安倍政権の性格と
相俟って、大学では、日の丸・君が代の押しつけ、
軍事研究への誘導、グローバル人材育成・イノベー
ション改革に役立つための大学改革、それにともな
う文系学部・教育学部の縮小・再編、大学の三類型
化と運営費交付金の傾斜配分による大学間格差の拡
大などが進められ、さらに2017年5月「専門職大
学」を創設することを盛り込んだ改正学校教育法が
成立しました。こうした中、安倍首相は経団連パー
ティのスピーチで「明治以来の大学に着手する」こ
と、「地方大学の強化、実践的な教育を充実」を表明
しました。

こうした手法に疑念を抱かせる事件が起きました。
加計学園の今治市における獣医学部新設計画問
題です。これまで文科省が「質の確保」を理由に認
めてこなかった案件が、一転認められ、「総理の意向」
などと書かれた文書が明らかになっています。森友
学園問題では「忖度」による行政などと言われてき
ましたが、露骨な介入があったことが示されたこと
になります。この問題が明らかになったことに、官
邸主導方式と各省庁との軋轢をみることができます。
岡大が抱える OUMC 問題でもその影響が注目され
るところです。

なお、「各大学が人材育成、イノベーションの拠点
として教育研究機能を最大限に発揮していくため
には、学長のリーダーシップのもとで戦略的に大学
を運営できるガバナンス体制の構築が不可欠」(学校
教育法の93条改正に当たっての下村文部科学大臣の
提案理由)との認識のもとに、教授会自治の縮減、
学長への権限の集中が文科省の指導により進められ
ました。また、権限が集中する学長へのコントロール
は学外者の比重を増した学長選考会議に求められ、
意向投票による学長選考が攻撃され、岡大でも選考
方法が変更されました。

2015年度、文科省の強力な指導によって進められ
た大学の三類型化にともない、岡山大学もスーパー
グローバル大学に仲間入りしましたが、それに相応
する予算は手当されていません。「SGUに選ばれた

くて、実現が難しい計画を立てた大学もある。文部科学省の担当者は、...計画を『盛った』大学の存在は想定外で、担当者は「ちゃんとやれないなら理由を説明してもらふことになる」と話している。「まるで詐欺」怒る選定校「スーパーグローバル大学」構想(朝日 2016年4月26日))と報道されています。さらに2017年には「指定国立大学法人」が指定される方向で準備が進められ、7大学から申請があり、北大、九大は国際などの領域が不十分で申請できなかつたと報じられています。指定を得ると、大学の研究成果を事業化する会社への出資や、研究者の高給設定などが可能になるが、「明確なメリットがわからない」(応募大学の役員)との声は強いとされます。

さらに、運営費交付金における基盤的経費の縮減と競争的資金の増加によって大学間の競争が煽られています。競争的資金は紐付きであることが多く、大学の自由になる資金はますます減少し財政的に困難な状況が演出されています。こうしたなか、2015年度に防衛装備庁による安全保障技術研究推進制度がスタートしました。この制度は、2015年度に年間予算3億円の規模であったものが、2016年度には6億円に増額され、2017年度政府案では110億円(うち2017年度は20億1千万円、残りは後年度分)が計上されています。軍事研究については議論の多いところですが、学術会議は、大学に倫理審査委員会などを設けるよう提言しています。

(1) 大学の自治の担い手として

上述の状況を踏まえ、岡山大学職員組合は次のような活動に取り組みます。

- ①岡山大学、そして日本の大学が置かれている状況を分析し、大学改革のあり方について大学に提言できるよう、すべての組合員とともに検討します。
- ②政府の進める大学改革に細心の注意を払いつつ、岡山大学におけるガバナンス改革を分析し、見解を表明します。
- ③各単組を通じて、必要に応じてアンケート調査によって大学運営に関する組合員の声を収集し、大学当局に伝える役割を果たします。
- ④団体交渉に加えて、学長との懇談会などを持ち、職組として大学運営に対する提言を行います。
- ⑤全国の大学運営の改善のために、全大教とも協力して政府や社会に対して必要な働きかけを行います。

(2) 労働条件の改善

労働条件の改善に取り組み、働きがいのある、働きやすい職場づくりに取り組みます。

- ①組合員の要求にもとづいて労働条件の改善を実現

するための団体交渉を行います。必要に応じて、人事課との予備交渉にも取り組みます。

- ②すでに導入された年俸制について、非合理的部分について批判を行い、より良い制度となるよう努力します。また、新規採用者に強制されている年俸制を自由意思による選択制とするよう求めます。
- ③**教員の労働条件の改善に取り組みます。特に研究費確保の要求、60分授業・4学期制の評価と改善提案に取り組みます。**
- ④厳しい労働環境におかれている病院職員の労働条件改善に取り組みます。
- ⑤有期雇用職員の無期雇用の対象となる職種の拡大、正規職員への登用機会の拡大、時給改善などに取り組みます。特に2018年3月に雇用期限5年を迎える有期雇用職員・特別契約職員が一人でも多く働き続けられるよう運動します。
- ⑥サービス残業やパワハラの根絶、男女共同参画への取り組みなど、働きやすい職場をつくるために努力します。
- ⑦職員代表委員と積極的に連携をとりながら労働条件の改善に取り組みます。職員代表委員会の情報公開を促し、広報に努めます。



(3) 組合員の拡大

大学当局との交渉力を高めるために、未加入教職員へ加入をさらに働きかけ、組織拡大に取り組みます。

- ①「組合リーフレット」と「組合だより」を活用して組合活動の成果と魅力と意義を広報し、誰もが参加でき「参加して楽しい組合」像、「みんなの役に立つ組合」像の周知に取り組みます。
- ②組合員拡大キャンペーンを実施して集中的に組合員の拡大に取り組みます。
- ③新規加入者を獲得した単組には、「単組活動支援金」を支給し、単組による組合員拡大を支援します。
- ④病院職員、事務・技術系職員、有期雇用職員の組合加入の拡大に意識的に取り組みます。
- ⑤少なくとも同一対象者に、5回は声かけを行います。50名の新規加入をめざします。

(4) 組合の組織・体制強化

岡山大学の自治の担い手として力を発揮するために、組合員を増やすとともに、組織・体制を強化します。

- ①三役の役割分担を明確にして、責任を持って活動を遂行できる執行部を確立します。執行委員会は原則として毎月開催し、連合体の活動について協議するとともに、大学改革について学習・討論する時間も確保します。
- ②単組の独自性を尊重しつつ、各単組・各階層の利

害・意見を調整し、協調して大学当局と交渉できるようにします。

- ③各単組の活動を財政面も含めて支援し、各単組の組織力・交渉力の強化を支援します。
- ④各単組と連合体との関係について検討します。
- ⑤未組織部局・未組織階層教職員の連合体への個人参加を呼びかけるとともに、事務系組合員の組織体制について検討します。
- ⑥調査諮問機関としての政策委員会を発展・強化させます。



(5) 人権部と法律相談所

組合員の生活と権利が脅かされています。こうした状況の中で頼りになる組合になるために、人権部と法律相談所「ユニオン」をさらに充実させていきます。

- ①広報を充実させ、利用しやすい仕組みを確立していきます。
- ②教職員の権利をめぐる相談の窓口となる人権部の機能を充実させます。
- ③団体交渉の力を強化するため、非常勤職員問題など組合活動についても法律的な根拠について法律相談所「ユニオン」に相談し、組合と法律相談所「ユニオン」との協働を図ります。

(6) 広報活動

団体交渉などの組合活動の状況や岡山大学をはじめ全国の大学の状況、文科省の大学政策など、わかりやすく広報します。

- ①タイムリーな内容で読みやすい「組合だより」を編集し毎月発行を目指します。
- ②「組合だより」を発行後すみやかに、全組合員へ配布できるよう各単組に協力を求めます。
- ③ホームページの充実に取り組みます。
- ④組合や全大教からのニュース等を直接メールで送付するサービスへの参加者を増やします。

(7) 文化・学習会・レクリエーション活動

格差が広がり、偏見が横行し、社会はますます生きづらい状況になっています。こうしたなか組合が魅力的なコミュニティとなることが、大学構成員にとっても、社会にとってもますます重要となっています。そこで、組合員のリフレッシュと組合員同士の親睦を図ります。

- ①連合体として組合員の親睦を図るレクリエーション

活動に取り組みます。

- ②各単組の文化・学習会・レクリエーション活動に協賛し、その成功・充実に貢献します。
- ③職場・職種を越えた交流の場であり、コミュニティの絆となる合唱団を支援します。
- ④組合員が文化活動に参加する機会を充実させるため、演劇・映画・講演会等の参加費補助を行います。

(8) 平和と民主主義の取り組み

平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法をの精神を組合活動の基礎に置き、これを実現するための諸活動に取り組みます。

- ①これまでも構成メンバーとして参加してきた「憲法のつどい岡山実行委員会」「『建国記念の日』問題連絡協議会」に可能な範囲で協力していきます。
- ②その他の学内外の平和と民主主義の実現に取り組む活動について、協力の依頼があれば執行委員会と協議し、可能な範囲で協力していきます。

(9) 全大教と中四協等の連携

団体交渉を進めるために不可欠な文科省の大学政策や他大学での団体交渉の状況などの情報を収集するためにも、そして、文科省の大学政策に対する提案を行うためにも、国立大学法人・高等専門学校・職員組合の全国組織である全大教との連携強化を図ります。

- ①全大教との関係を維持し、報告・連絡・相談を密にし、情報収集を行います。
- ②全大教の開催する会議・教研集会等へ参加します。
- ③全国、とりわけ中四国地区の大学職員組合との連携を強め、親睦を図ります。
- ④全大教病院協議会との連携・協働を図ります。
- ⑤全大教を通じて、大学政策の改善に向けて政府や文科省への働きかけを強化します。



(10) その他

①事務所の活用促進

事務所を充実し、各単組の活動を支援します。

②教職員共済の取り組み

教職員共済のパフレットなどを配布し、広報活動を行い加入促進を図ります。また共済説明会を開催し、現職者向けや退職予定者向けの個人相談会も開催します。

あなたも組合の仲間になりませんか？

あなたの声を大学運営に、労働条件改善に反映させてみませんか？

お申し込みは、各単組役員、もしくは組合事務所まで。

メールからも、お申し込みできます。岡山大学職員組合 ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp



役員一覧

執行委員長	稲垣 賢二	農学部
副委員長	高橋 裕一郎	理学部
〃	中富 公一	法文経
〃	藤原 貴生	理学部
〃	五十嵐 潤美	全学教育
〃	木村 功	教育学部
〃	小河 達之	医学部
書記長	笹倉 万里子	工学部
執行委員	吉岡 伸一	法文経
〃	鈴木 真理子	〃
〃	大西 孝	工学部
〃	上森 武	〃

執行委員	大橋 功	教育学部
〃	諸田 大輔	〃
〃	山川 純次	理学部
〃	川崎 慎司	〃
〃	鶴田 剛司	農学部
〃	高橋 英理子	附属学園
〃	尾崎 光恵	〃
〃	大杉 博幸	医学部
監査委員	荻野 勝	全学教育
〃	田村 隆	農学部
選挙管理委員	米山 毅一郎	法文経
〃	鈴木 茂之	理学部

6/24~25 全大教中四国地区教職員研究集会開催



6月24日、25日の2日間にわたり、中四国地区教研集会が愛媛大学で開催されました。会場は、愛媛大学城北キャンパスの校友会館で、1階の喫茶コーナーを借り切り、集会から懇親会まで全てひとつの会場で行いました。講義室とは違うゆったりとした環境で、参加者はテーブル席やカウンター席に自由に腰掛け、とてもリラックスした雰囲気では進行しました。9単組から27名の参加があり、11本のレポート発表と2本の情報提供がありました。

大会のテーマは「国立大学教職員の賃金・労働条

件」で、まず、全大教委員長の中富公一氏から、「大学政策と中四国職員組合の課題」と題して講演がありました。現在進行中の森友学園・加計学園問題を話のきっかけとして、大学改革から現在の安倍政権下の大学政策に至るまでの状況を詳しく解説していただき、今後の組合活動のためのヒントを提示していただきました。夜の懇親会中、地元の話題ということで加計学園問題についてミニ討論会が行われましたが、問題の背景から大学の置かれた状況を浮き彫りにすることにより、昼間の講演会の内容の理解を参加者全員で深めました。

レポート発表では、改組、後任不補充、軍学共同、任期雇用、研究費、無期転換、メンタルヘルスなど、いろいろな問題についての発表がありました。大学により抱える問題は様々ですが、他大学の状況について活発に情報交換を行い、お互いの組合活動の参考にしました。

(副委員長 藤原貴生)

単組だより 教育学部単組より

研究科長・事務長交渉報告

3月下旬に実施した組合員アンケートの回答内容を踏まえ、2017年5月23日(火)、15:00から1時間程度、研究科長室にて団体交渉を行いま

した。教育学研究科からは高塚研究科長、阿藤事務長が出席されました。組合側からは木村委員長、尾島書記長、棟方委員、平田(仁)委員が参加しました。以下、そのさいの交渉内容および回答の要旨を報告いたします。

1. 教育・研究活動に打ち込めるよう、配慮していただきたい(要望)

(ア) 雑用が多く、教育・研究活動に集中するため、准教授以下の仕事を減らして欲しい。

(イ) そのためには、事務系職員を増員し、事務作業を負担するようにして欲しい。

(ウ) 事務系職員の方たちの仕事量が多いように見受けられる。専門員を増員して、負担量の改善をしてはどうか。

【回答】

改革期にあたり、学部・研究科の将来の検討に当たっていただいている中で、若い方に特に負担をかけているという認識はなく、専門領域の特定の方をお願いすることがあるが、ご快諾いただいている。均等に割り振りをしても、負担感を覚える方はおられることと思う。

事務系職員については削減傾向の中、教師教育開発センター、教職大学院の関係で、定員内職員の配置を得ている。

入試が増えることによる関係業務増、再課程認定等で特定の職員に負担をかけている実情はあるが、経験豊かな再雇用職員を教務に配置するなどのフォローには努めている。働き方改革を勧め、特定の職員に負担が集中しないように調整している。



2. 研究成果、学生指導、校務業績に関する評価とインセンティブが、いまだ不十分のように思われる。特に昨年度は、講義棟改修工事に伴い、学生指導経費 β がカットされた。最大18万円の指導経費が削減された教員もいる。学生指導に対する意欲を喪失させ、負担感を与える措置であった。指導経費の増額、もしくは代替措置を講じて欲しい(要望)

【回答】

予算削減、人件費削減という状況下、大変厳しい運営環境にあることをご理解いただきたい。

β 分については、今年度は復活したが、 α 分については、今後も配分しない予定である。また、一律に配分している教育研究基礎経費及び授業基礎経費についても、今後再検討する予定である。

個別のご尽力については、部局長加点などを通じて応えるべく鋭意努力しているが、予算枠もあることなので、ご尽力に対しては十分報いることができていない。

国からの予算や大学の予算の限られている中で、重要な所に予算を傾斜配分せざるを得ない状況である。現在様々なシミュレーションをしているが、抜本的な予算配分見直しを検討すべき時期にきていると考える。

3. 60分授業・4学期制について(質問)

大学、教育学研究科では、それぞれ現制度に関して現在どのように評価をし、改善の方向としてどのように考えているのか。

(ア) 導入後、学生・教員共に負担が激増している。(学生は、他学部と違い免許関係の授業を履修する必要があり、必ずしも現制度に適しているとはいえない)。ボランティア活動を諦める学生も増えており、教育委員会からも問題視されているという話もある。

(イ) 教員からは、会議時間の確保が難しくなったという指摘がある。

【回答】

教育担当理事からは、継続する話はあっても制度の是正については聞いていない。また国からの予算措置もされている関係で、短期間で廃止することはない。

5分の4の開講コマ数に削減されたことによるタイトな時間割、2つ目の免許取得が困難で、授業終了が遅く課外活動やボランティア、アルバイトがしにくい問題は、認識している。60分授業の実施については、クリアすべき問題が多く、時間割の組み方や教員の協力など様々な角度から工夫する必要があるように思う。

ただボランティアが出来ないという指摘については、インターンシップが導入された平成25年度以降の学部学生のボランティアに対する意識の変化、さらには教員側の指導の在り方という要素もあるのではないかと。



4. その他

(ア) 大学採用教員の可能性について(昨年度からの懸案事項)

【回答】

昨年度附属幼稚園で大学雇用の教諭が定年退職した時に、あらためて附属から採用希望が出た。若い教諭を採用した場合、40年近く在職する長いキャリアをサポートすることが難しい。また、研究を主導する教員を希望されたが、大学と共同で行うべきであり、附属で固定的に研究するスタッフがいる必要はないという判断から、交流人事の副園長となっている。

大学採用教員としては、管理職として、附属学校の副校長を務め、公立校の校長として退職した教員を、改めて大学で教授として採用し、附属学校の校長として勤務していただくことは今後の選択肢としてある。

(イ) 55歳以上の昇給停止を廃止して欲しい

【回答】

平成27年度までは停止されていたが、28年度

から、教員活動評価がA、Bの上位区分に入った教員は昇給可能となっている。29年度も同様に実施する。

(岡大は人事院勧告にそった給与の見直しをし

ているが、このために予算が人件費で圧迫される一因になっているとの説明もあった。他大学では予算の関係上、人事院勧告にそった給与の見直しを実施することが難しいところもあるとのこと)

ローカル線で行く！フーテン旅行記 第44回 四国と新幹線の関係！（前編） 予讃線

工学部単組 大西孝

昭和39年に走り始めた新幹線のネットワークは全国へ広がり、今や北は函館、南は鹿児島までを安全で快適な新幹線が結んでいます。そんな中、JR旅客各社の中で唯一、新幹線の路線を保有していないのがJR四国です。残念ながら四国には、現在、具体的に進んでいる新幹線の建設計画はありません。ところが、意外なことに四国は新幹線とゆかりがあります。今回の旅行記では、2回に分けて四国と新幹線の関係についてご紹介したいと思います。

今回は、香川県の高松と愛媛県の西端、宇和島を結ぶ予讃（よさん）線に注目します。岡山から特急「しおかぜ」に乗ると、1時間弱で伊予西条駅に到着します。愛媛県西条市は西日本最高峰の石鎚山への玄関口で、名水百選にも選ばれた「うちぬき」という地下水が市内各所で湧き出していることでも有名です。さらに駅に隣接して立派な鉄道博物館があり、丸い団子鼻で有名な初代新幹線0系の先頭部や、四国を駆け巡ったディーゼル機関車などが展示されていることも見逃せません。実はこの西条市は、東海道新幹線の建設を決定した国鉄の十河（そごう）信二総裁の出身地であり、新幹線と所縁のある場所なのです。昭和30

年代には新幹線など本当に必要なのかという声もあったそうですが、十河総裁が東海道新幹線の建設を決定しました。この英断により建設された東海道新幹線は今や日本の大動脈になり、十河総裁は西条市の名誉市民第1号となるなど、地元でも深く敬愛されているようです。高速かつ安全に多くの乗客を運んできた初代新幹線0系が十河総裁の出身地に保存され、愛嬌のある丸い顔をいつでも見られることは実に喜ばしいことです。また、新幹線のみならず、地域の足を支えてきた四国の在来線の車両や歴史もわかりやすく展示しており、鉄道に対する理解を深めるには好適な施設です。

予讃線で伊予西条へ向かう途中に、面白いスポットがありますので併せて紹介します。香川県の西端、観音寺市にある観音寺駅から歩くこと約30分、観音寺に隣接する琴弾公園の山上から砂浜を眺めると、古い硬貨「寛永通宝」が砂浜に描かれた「銭型砂絵」が見えます。なぜこんなところに巨大な砂絵があるのか、諸説ありはつきりしたことは分からないそうですが、今でも地元ではこの砂絵を大切に維持しており、多くの見物客が訪れています。松林と海の間に描かれた砂絵は何とも不思議なもので、一見の価値ありです。お土産には、観音寺市周辺でしか売っていないお饅頭「銘菓 観音寺」もおすすめです。

次回は清流 四万十川に沿って走る何ともユニークな新幹線をご紹介します。お楽しみに。



立派な建物に保存された新幹線0系の先頭部。お馴染みの団子鼻です。右の赤い車両は鉄道の四国の近代化を進めたディーゼル機関車です。



西条市内にはあちこちに「うちぬき」とよばれる名水が噴出しています。水と親しむことができるように遊歩道なども整備されています。



観音寺駅で途中下車をして琴弾公園の上から「銭型砂絵」を眺めます。なぜ砂浜に巨大な絵があるのか、想像が膨らみます。



観音寺市の名物、その名も「銘菓 観音寺」。香川県内でも観音寺周辺まで来ないと買えません。ほんのり甘いしっとりとしたお饅頭です。